

平成 23年度

財政援助団体等  
監査報告書

八代市監査委員

八市監第 338 号

平成 24 年 3 月 26 日

八代市議会議長

古嶋津義様

八代市長

福島和敏様

八代市教育委員会委員長

高植利邦様

八代市監査委員 小嶋宣雄

八代市監査委員 渕川邦紘

八代市監査委員 橋本幸一

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、平成 23 年度の財政援助団体等監査を実施したので、監査の結果に関する報告を同条第 9 項の規定により提出します。

## 目 次

1	監査の種別	1
2	監査の対象	1
3	監査の範囲	1
4	監査の期間	1
5	監査の結果	1
	○九州総合サービス株式会社	2
	（八代市日奈久温泉施設、八代市松中信彦スポーツミュージアム）	
	○八代まちづくり株式会社	9
	（八代がらっぱ広場）	
	○株式会社 トーヨー	11
	○財団法人 八代市学校給食会	14

## 1 監査の種別

公の施設の指定管理者監査  
出資団体監査  
財政援助団体監査

## 2 監査の対象

種別	公の施設又は団体の名称	指定管理者名	所管課
指定管理者	八代市日奈久温泉施設	九州綜合サービス株式会社	観光振興課
	八代市松中信彦スポーツミュージアム		観光振興課
	八代がらっぱ広場	八代まちづくり株式会社	商工振興課
出資団体	株式会社 トーヨー		東陽支所総務振興課
	財団法人 八代市学校給食会		教育総務課
財政援助団体	財団法人 八代市学校給食会		教育総務課

※ 株式会社トーヨーの監査では、地方自治法第199条の2の規定により、橋本委員は除斥。

## 3 監査の範囲

平成23年度における公の施設の管理委託事務に係る出納その他の事務

## 4 監査の期間

平成24年2月2日～平成24年2月14日まで

## 5 監査の結果

今回の監査は、指定管理者については、公の施設の指定管理者が当該公の施設の指定管理に係る出納その他の事務を、関係法令に則り、適正かつ正確に執行しているか、また、所管課が指定管理者に対して、効率的な運営などについて適切な指導監督等を行っているかについて実施した。

また、出資団体及び財政援助団体については、出資又は財政援助に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、事業は出資又は財政援助の目的に添って実施され、十分な効果が上げられているかについて実施した。

その結果、次の改善措置を要すると認められた事例については、所管課において対象団体に対する適切な指導監督等を行われたい。

○ 指定管理者 九州綜合サービス株式会社

設 立 年 月 日	昭和 48 年 8 月 2 日
所 在 地	熊本市大江 6 丁目 24 番 19 号
主 な 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物清掃業務、保安警備業務、電気・通信設備管理業務</li> <li>・空気環境管理業務、白蟻・害虫防駆除業務、給排水管理業務</li> <li>・受付・案内業務、一般事務業務、行政庁舎及び行政施設関連業務</li> <li>・調理師業務、レストラン飲食店業務、病院給食業務、学校給食業務委託</li> </ul>
資 本 金	4,950 万円

指定管理施設 八代市日奈久温泉施設

	日奈久温泉センター	東 湯	西 湯
設 置 年 月 日	平成 21 年 6 月 15 日	昭和 52 年 7 月 11 日	昭和 48 年 7 月 17 日
設 置 場 所	八代市日奈久中町 316	八代市日奈久浜町 232	八代市日奈久中西町 392
設 置 目 的	温泉資源を活用することにより、市民の健康増進並びに観光の振興及び日奈久地域の活性化を図るため設置する。		
主 な 事 業 内 容	公衆浴場 物産品の販売	公衆浴場	
指 定 期 間	平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日		
管 理 経 費	入湯及び施設利用の料金収入により、管理に要する経費を賄う。		
納 付 金	平成 23 年度 200 万円		

(1) 改善措置を要する事項

ア 所管課に係る事務

- ① 協議事項とされている 10 万円以上の修繕に関する協議が行われていない。
- ② 休館日変更に関する協議書類が作成されていない。

イ 指定管理者に係る事務

- ① 協定書で義務付けられている協議、報告、承認申請等が履行されていない事例が見受けられた。
  - ・アンケート調査の報告
  - ・自主事業の承認
  - ・東湯及び西湯の休館日変更の承認
- ② 会計経理について、一部に改善、検討を要する事例が見受けられた。

## (2) 意見

会計経理については、指定管理者である法人の一部としてではなく、当該施設固有のものとして、その内容が容易に把握できるよう整理をお願いしたい。

八代市日奈久温泉施設は、市民の健康増進はもとより、観光の振興や日奈久地域の活性化を担う施設です。平成 21 年 7 月に改築オープンした日奈久温泉センターは、八代市日奈久ドリームランド「海・湯・遊」、ウインズ八代、平成 24 年 4 月開設予定の八代市日奈久観光交流施設との相乗効果により日奈久地域の活性化への寄与が期待されています。予算の執行率の低い広告宣伝費も有効に活用され、施設の設置効果が遺憾なく発揮されるような運営に努めていただきたい。

参 考

八代市日奈久温泉施設 収支の状況

(単位：円)

		平成 21 年度	平成 22 年度	※平成 23 年度	
収入の部	本湯	10,100,900	13,816,380	9,882,250	
	ばんぺい湯	31,580,050	33,163,250	26,410,000	
	家族湯	8,081,070	8,922,090	6,134,830	
	東湯	14,555,990	13,496,910	8,525,250	
	西湯	7,580,070	7,222,950	4,512,600	
	直売所	18,594,835	17,233,583	12,883,300	
	喫茶	2,219,000	3,246,697	2,045,100	
	売上合計	92,711,915	97,101,860	70,393,330	
	ラベル代	71,052	46,631	31,749	
	自動販売機	959,819	1,194,720	909,049	
	雑収入	911,996	1,708,972	2,642,804	
	収入合計	94,654,782	100,052,183	73,976,932	
	支出の部	協議会支払	14,369,981	—	—
		商品仕入高	1,893,890	—	—
直売仕入高		—	13,317,579	10,143,786	
軽食仕入高		—	811,294	1,504,701	
賃金		31,757,734	36,026,154	27,458,409	
法定福利費		1,111,381	2,148,637	1,692,088	
広告宣伝費		850,004	301,550	500	
水道光熱費		7,351,260	8,633,900	8,150,773	
備品・消耗品費		5,811,267	6,045,779	3,463,561	
事務用消耗品費		222,049	198,600	137,649	
印刷費		—	—	8,925	
通信交通費		397,418	474,710	333,206	
燃料費		5,849,003	7,894,850	5,967,809	
管理諸費用		1,683,322	1,888,878	1,560,497	
雑費		3,257,719	1,420,004	1,027,189	
租税公課		3,060,900	3,415,900	2,742,900	
保険料		162,890	28,380	146,590	
修繕料		383,329	641,615	468,446	
リース料		1,067,226	1,060,284	795,213	
清掃費用		202,230	838,046	463,696	
支出合計	79,431,603	85,146,160	66,065,938		
差引	15,223,179	14,906,023	7,910,994		

※平成 23 年度は 4 月から 12 月までの数値

## レストラン部門

(単位：円)

		平成 21 年度	平成 22 年度	※平成 23 年度
レストラン売上		17,534,915	9,827,890	—
レストラン 支出	レストラン仕入高	8,739,832	4,974,127	—
	賃金	9,409,704	7,392,042	—
	法定福利費	435,423	541,441	—
	備品・消耗品費	1,722,687	64,800	—
	雑費	40,340	26,220	—
	水道光熱費	1,565,851	1,282,464	—
	支出合計	21,913,837	14,281,094	—
差引		-4,378,922	-4,453,204	—

## 物産館全体

(単位：円)

	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	※平成 2 3 年度
収入合計	112,189,697	109,880,073	73,976,932
支出合計	101,345,440	101,213,922	66,065,938
八代市納付金	1,000,000	2,000,000	1,530,000
差引	9,844,257	6,666,151	6,380,994

※平成 23 年度は 4 月から 12 月までの数値

## 八代市日奈久温泉施設利用者数

(単位：人)

2 1 年度	ばんぺい湯		東湯	西湯	3 施設合計
	公衆浴場	大浴場等			
4 月	—	—	8,732	4,641	13,373
5 月	—	—	7,792	4,587	12,379
6 月	—	—	7,920	4,135	12,055
7 月	1,701	3,745	7,047	3,550	16,043
8 月	5,935	12,141	6,707	3,299	28,082
9 月	5,680	8,829	6,148	3,026	23,683
1 0 月	6,311	6,360	6,646	3,119	22,436
1 1 月	7,155	6,654	6,568	3,206	23,583
1 2 月	8,570	7,874	6,787	3,598	26,829
1 月	9,226	10,004	6,961	2,861	29,052
2 月	7,170	7,139	6,429	2,939	23,677
3 月	8,095	7,637	6,273	3,228	25,233
年度計	59,843	70,383	84,010	42,189	256,425



22年度	ばんぺい湯		東湯	西湯	3施設合計
	公衆浴場	大浴場等			
4月	6,974	6,475	6,749	3,215	23,413
5月	7,231	7,545	5,763	3,059	23,598
6月	5,928	5,194	5,345	2,742	19,209
7月	5,446	5,754	5,853	3,055	20,108
8月	3,559	4,573	6,480	3,248	17,860
9月	4,973	5,237	5,673	2,762	18,645
10月	6,375	5,847	6,123	3,029	21,374
11月	7,173	5,823	5,768	2,868	21,632
12月	8,888	7,476	6,608	3,765	26,737
1月	9,725	9,435	6,640	3,737	29,537
2月	7,859	7,002	5,800	3,207	23,868
3月	8,324	7,798	6,458	3,098	25,678
年度計	82,455	78,159	73,260	37,785	271,659

※23年度	ばんぺい湯		東湯	西湯	3施設合計
	公衆浴場	大浴場等			
4月	7,598	7,121	5,975	2,893	23,587
5月	7,609	7,955	6,122	3,015	24,701
6月	6,179	5,651	5,620	2,749	20,199
7月	5,953	6,357	5,351	2,689	20,350
8月	6,311	7,685	5,581	2,758	22,335
9月	5,866	6,495	5,426	2,661	20,448
10月	6,920	6,695	5,555	2,818	21,988
11月	7,130	6,717	5,359	2,831	22,037
12月	8,467	9,063	5,940	3,070	26,540
1月	—	—	—	—	—
2月	—	—	—	—	—
3月	—	—	—	—	—
年度計	62,033	63,739	50,929	25,484	202,185

※平成23年度は4月から12月までの数値

## 指定管理施設 八代市松中信彦スポーツミュージアム

受領年月日	平成 20 年 12 月 22 日
設置場所	八代市上日置町 4459 番地 1
設置目的	スポーツ分野における市民栄誉賞受賞者である松中信彦氏から寄贈された施設を活用し、スポーツ振興を通じた青少年の健全育成及び地域の賑わいの創出を図ることを目的として設置する。
主な事業内容	・ スポーツに関する情報の提供及び啓発活動に関すること。 ・ スポーツの振興に寄与する物品及び松中信彦氏に関する物品の展示に関すること。
指定期間	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
委託料	平成 22 年度 3,970 千円、平成 23 年度 4,200 千円

### (1) 改善措置を要する事項

#### ア 所管課に係る事務

- ① 年末年始の休館日及び営業時間の変更の要望書が、指定管理者から提出されているが、承認の手続きが執られていない。

#### イ 指定管理者に関する事務

- ① 協定書で義務付けられている調査、報告、承認申請等が行われていない事例が見受けられた。
  - ・ アンケート調査
  - ・ 実施した業務の内容の報告
  - ・ 自主事業の承認申請
  - ・ 団体割引適用基準変更の承認申請
- ② 会計経理について、一部に改善、検討を要する事例が見受けられた。

### (2) 意見

会計経理については、指定管理者である法人の一部としてではなく、当該施設固有のものとして、その内容が容易に把握できるよう整理をお願いしたい。

施設の管理運営については、隣接する「八代よかところ物産館」との連携を深め、効果的かつ効率的なサービスの提供に努められたい。

参 考

八代市松中信彦スポーツミュージアム 収支の状況

(単位：円)

勘定科目	平成 22 年度	※平成 23 年度
指定管理料	3,970,000	3,150,000
売上	831,350	507,160
収入合計	4,801,350	3,657,160
賃金	2,405,273	1,885,426
法定福利費	12,213	24,847
広告宣伝費	87,788	3,260
水道光熱費	639,974	455,366
備品・消耗品費	212,300	61,000
事務用消耗品	525	—
通信交通費	97,827	76,719
清掃費	—	28,350
管理諸費用	280,425	213,075
雑費	40,226	29,004
保険料	597,760	606,180
リース料	120,120	98,280
割引券回収（広告費）	34,870	1,300
支出合計	4,529,301	3,482,807
差引	272,049	174,353

※平成 23 年度は 4 月から 12 月までの数値

入館者数 (単位：人)

	平成 22 年度	平成 23 年度
4 月	382	238
5 月	582	356
6 月	277	174
7 月	334	264
8 月	601	818
9 月	407	254
10 月	681	465
11 月	333	1,455
12 月	418	424
1 月	169	—
2 月	211	—
3 月	303	—
合計	4,698	4,448

○ 指定管理者 八代まちづくり株式会社

設立年月日	平成 18 年 10 月 20 日
所在地	八代市北の丸町 3 番 10 号
主な事業内容	次の事業を営むことを目的とする。 ・ 中心市街地の整備改善に関する事業を行うものへの情報提供・相談その他の援助 ・ 中心市街地の整備改善に資する施設整備事業の実施、当該事業への参加 ・ 中心市街地の整備改善を図るために有効に利用できる土地の取得、管理、譲渡 ・ 中心市街地公共空き地等の設置及び管理 ・ 中心市街地の整備改善に関する調査研究 ・ その他中心市街地の整備改善のために必要な業務 ・ 都市再開発並びに都市環境整備の調査、企画の実施、コンサルティング ・ 中心市街地の土地及び空き店舗の活用整備に関する業務 ・ 商店街の清掃、整備に関する業務 ・ 歴史的遺産、遺物、遺跡等の保存、復元、顕彰に関する事業 ・ 交流サロンの経営 ・ スナック、カフェバー、料理店、喫茶店等の経営 ・ 美術品、工芸品、民芸品等を展示するギャラリーの経営 ・ 農業、工業、水産業等の特産品の販売 ・ 市街地活性化のための文化講演、講座、フェスティバル等、イベントのプロデュースと実施等
資本金	850 万円

指定管理施設 八代市がらっぱ広場

設置年月日	平成 20 年 3 月 31 日
設置場所	八代市本町一丁目 10 号 57 番、58 番
設置目的	中心市街地への来訪者が憩い、地域住民と交流する場所を提供することを目的とする。
主な業務内容	・ 施設等の利用許可及び利用料金の徴収に関すること ・ 施設等の保全管理及び危険防止に関すること
指定期間	平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日
管理経費	各年度 143 千円

(1) 改善措置を要する事項

ア 所管課に係る事務

- ① 付属設備の使用料については、協定書に盛り込まれておらず、承認されていない。
- ② 協定書で指定管理者に義務付けられている基本的な報告、承認申請等を受けず、指定管理者への指導が行われていない事例が見受けられた。

イ 指定管理者に係る事務

- ① 条例又は協定書で義務付けられている基本的な報告、承認申請等が行われていない事例が見受けられた。

- ・開場時間延長の承認申請 ・事業計画、事業報告の提出 ・自主事業の承認申請
- ・管理規則、非常時体制の整備

② 会計経理について、改善、検討を要する事例が見受けられた。

## (2) 意見

指定管理者に係る事務については、条例、協定等を遵守して執行するよう改善されたい。また、当該施設の設立目的である「中心市街地への来訪者が憩い、地域住民と交流する場所の提供」の効果を最大限に発揮し、市民に親しまれる施設となるよう、担当部署、中心市街地活性化に取り組む他団体等とも連携を図りながら施設の管理運営に当たられたい。

がらっぱ広場 収支の状況（平成 23 年度）

（単位：円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
利用料	4,200	0	7,100	4,600	0	0	6,700	0	0	22,600
指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自主事業売上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入計	4,200	0	7,100	4,600	0	0	6,700	0	0	22,600
清掃業務	0	0	0	1,500	6,750	4,000	0	0	0	12,250
自主事業経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計	0	0	0	1,500	6,750	4,000	0	0	0	12,250
差引	4,200	0	7,100	3,100	-6,750	-4,000	6,700	0	0	10,350

がらっぱ広場 会場使用状況（平成 23 年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
使用数 (件)	2	2	3	3	2	1	2	1	1
稼働率 (%)	6.7	6.5	10.0	9.7	6.5	3.3	6.5	3.3	3.2

○ 出資団体 株式会社 トーヨー

設立年月日	平成2年8月2日
主な事業内容	・農林水産物の生産、加工及び販売並びに食料品、日用品雑貨の販売
出資金	53,590千円
資本金	57,600千円

(1) 改善措置を要する事項

特になし。

(2) 意見

経営状況では、第19期から第21期の決算では、每期利益剰余金を計上されており、良好な経営が行われている。売上高も年次増加するなど、業績は順調に推移しているが、販売先を見ると、特定の大手企業グループへの依存度が高くなっている。このことは売上の安定要因となっているが、販路の集中に伴うリスクを低減するため、新規顧客の確保に努められたい。

財務状況では、平成22年度に固定負債を解消し、内部留保を高めるよう尽力されている。今後は、民間経営移行も視野に入れながら財務体質の強化を図られたい。

参考

株式会社 トーヨー

損益計算書

(単位：円)

勘定科目	20年度	21年度	22年度
純売上高 A	282,909,714	314,566,597	333,553,029
売上高 (カット野菜)	231,320,253	259,655,647	284,008,551
売上高 (惣菜)	35,321,228	37,896,615	22,413,018
売上高 (社内販売)	34,152	—	—
売上高 (仕入商品)	11,330,115	9,016,661	21,612,857
売上高 (冷凍商品)	5,095,283	8,155,378	6,019,180
売上値引戻り高	-191,317	-157,704	-500,577
売上原価 B	220,535,067	228,546,463	253,571,815
期首棚卸高	—	2,154,450	—
商品仕入高	10,458,842	7,882,860	19,644,761
冷凍品仕入高	8,448,148	6,503,655	5,005,541
当期製品製造原価	203,782,527	212,005,498	228,921,513
期末棚卸高※	2,154,450	—	—
売上総利益 C=A-B	62,374,647	86,020,134	79,981,214
販売費及び一般管理費 D	57,042,790	60,586,728	65,753,265
営業利益 E=C-D	5,331,857	25,433,406	14,227,949
営業外収益 F	278,094	1,130,392	1,463,668
受取利息	59,803	41,843	45,148
雑収入	218,291	1,088,549	1,418,520
営業外費用 G	480,696	182,062	42,217
支払利息	480,696	182,062	42,217
経常利益 H=E+F-G	5,129,255	26,381,736	15,649,400
特別損失 I	—	91,300	68,842
固定資産売却損	—	6,466	—
固定資産除却損	—	84,834	68,842
税引前当期純利益 J=H-I	5,129,255	26,290,436	15,580,558
法人税、住民税、事業税 K	328,500	1,642,068	6,042,827
当期純利益 J-K	4,800,755	24,648,368	9,537,731

※期末棚卸高は売上原価の控除科目となる

貸借対照表

勘定科目	20年度	21年度	22年度
流動資産 A	74,089,727	98,485,917	106,441,569
現金及び預金	31,937,836	61,268,653	64,370,967
売掛金	36,429,100	34,525,074	38,330,783
商品	2,154,450	—	—
原材料	2,533,955	1,859,742	2,605,723
貯蔵品	1,020,957	832,448	693,364
仮払金	10,000	—	440,732
未収入金	3,429	—	—
固定資産 B	32,812,109	28,846,651	30,860,894
建物	23,420,542	21,086,492	18,906,587
建物付属設備	565,644	474,010	2,653,680
構築物	2,225,819	1,981,055	1,759,505
機械装置	3,716,504	2,736,547	4,712,102
車両運搬具	75,550	12,617	1
工具器具備品	2,582,896	2,330,776	2,683,219
電話加入権	224,954	224,954	145,600
出資金	200	200	200
資産合計 C=A+B	106,901,836	127,332,568	137,302,463
流動負債 D	27,813,883	25,600,247	33,026,411
買掛金	15,521,758	12,600,958	15,055,245
未払金	10,011,125	8,659,371	11,166,320
預り金	—	4,497	46,346
借受金	—	21	—
未払法人税等	328,500	1,633,700	5,217,300
未払消費税等	1,952,500	2,701,700	1,541,200
固定負債 E	8,998,000	6,994,000	—
長期借入金	8,998,000	6,994,000	—
株主資本 F	70,089,953	94,738,321	104,276,052
資本金	57,600,000	57,600,000	57,600,000
その他資本剰余金	3,527,624	3,527,624	3,477,624
繰越利益剰余金	9,012,329	33,660,697	43,198,428
自己株式	-50,000	-50,000	—
負債・資産合計 G=D+E+F	106,901,836	127,332,568	137,302,463



○ 出資団体、財政援助団体 財団法人 八代市学校給食会

設 立 年 月 日	平成 10 年 4 月 1 日
設 立 目 的	八代市における学校給食の適正円滑な運営を図り、もって児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、地域社会な食生活の改善に寄与することを目的とする。
主 な 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八代市における学校給食の調理及び配送</li> <li>・ 学校給食用物資の調達</li> <li>・ 各種団体等に対する食生活の指導</li> <li>・ 学校給食の実施に必要な調査、研究</li> <li>・ その他この法人の目的を達成するため必要な事業</li> </ul>
出資金（出損金）	5,000 千円
正 味 財 産	37,490 千円（22 年度末）

(1) 改善措置を要する事項

○出資団体に関する事項

ア 所管課に係る事務

① 概ね適正な事務処理が行われていた。

イ 出資団体に係る事務

① 事業運営上の資金で、一時的に一般用から事業用に運用がされているが、期末までに返済されていない事例が見受けられた。

② 平成 20 年度から平成 22 年度までの貸借対照表において、出損金の取扱がそれぞれ異なっている事例が見受けられた。

③ 9 月に入札が行われる物資調達に関し、協定書が作成されていない事例が見受けられた。

○財政援助団体に関する事項

ア 所管課に係る事務

① 適正な事務処理が行われていた。

イ 財政援助団体に係る事務

① 適正な事務処理が行われていた。

(2) 意見

学校給食会では、4センターと1学校で、1日に約9,500食の昼食の調理、配送、回収がされている。食の安全に対する関心が高まるなか、保護者の負担軽減を図りつつ、児童・生徒の心身の健全な発達に役立つ安全で美味しい給食を提供するため、大変努力されている様子がうかがわれる。

提出された収支決算書及び財務諸表を見ると、収支のバランスが保たれ、健全な運営が行われており、適正な事務処理がされている。

財団法人の移行法人形態については、将来的な事業の方向性等も考慮し多面的に検討され、移行時期を失することがないように準備を進められたい。

## 財団法人 八代市学校給食会

## 収支決算書

(単位：円)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
基本財産運用収入	17,500	12,500	3,500
事業収入	468,827,832	442,192,898	442,419,727
運用補助金収入	293,975,874	294,279,957	284,800,850
雑収入	309,433	200,112	1,026,912
当期収入合計 A	763,130,639	736,685,467	728,250,989
給食事業費支出	285,543,527	280,786,628	273,017,165
食育推進事業費支出	311,217	319,183	270,094
事業費支出	456,831,637	458,203,960	431,059,558
管理費支出	12,306,777	12,691,286	12,307,669
運用補助金返還支出	—	—	—
予備費支出	—	—	—
投資活動支出	—	680,517	—
当期支出合計 B	754,993,158	752,681,574	716,654,486
当期収支差額 C=A-B	8,137,481	-15,996,107	11,596,503
前期繰越収支差額 D	20,481,505	28,618,986	12,622,879
次期繰越収支差額 E=C+D	28,618,986	12,622,879	24,219,382

## 貸借対照表

(単位：円)

勘定科目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
流動資産	70,322,270	70,573,297	74,381,340
現金預金	48,472,713	53,498,201	61,735,247
未収金	21,849,557	17,075,096	12,646,093
固定資産	5,103,995	5,574,923	5,354,438
定期預金	5,000,000	5,000,000	5,000,000
その他	103,995	574,923	354,438
資産合計	75,426,265	76,148,220	79,735,778
流動負債	41,703,284	49,952,206	42,245,995
未払金	41,703,284	49,952,206	42,245,995
正味財産	33,722,981	26,196,014	37,489,783
負債資本計	75,426,265	76,148,220	79,735,778

学校給食の調理・配送事業

(単位：食)

麦島学校 給食センター	1,328	南部学 校給食セ ンター	1,682	西部学校 給食センター	3,273	中部学校 給食センター	2,531	代陽小学 校	673
植柳小学 校	324	高田小 学校	454	松高小学 校	901	太田郷小 学校	788	代陽小学 校	489
麦島小学 校	471	金剛小 学校	382	八千把小 学校	877	宮地小学 校	162	八代養護 学校	122
第三中学 校	428	日奈久 小学校	132	八代小学 校	382	宮地東小 学校	14	代陽幼稚 園	62
植柳幼稚 園	58	二見小 学校	90	郡築小学 校	277	龍峯小学 校	88		
麦島幼稚 園	32	第五中 学校	291	昭和小学 校	79	第一中学 校	847		
麦島給食 センター	15	第六中 学校	186	第四中学 校	468	第二中学 校	439		
		日奈久 中学校	69	第七中学 校	174	第八中学 校	100		
		二見中 学校	58	松高幼稚 園	82	太田郷幼 稚園	61		
		南部給 食センター	20	西部給食 センター	33	中部給食 センター	32		

(平成23年12月31日現在)